

高齢者の運転免許 自主返納を支援します



～ひたちなか市高齢者運転免許自主返納支援事業～

交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、高齢者が被害者となったり、加害者となってしまう事例が増加しています。

市は、運転に不安を持つ高齢者による自主的な免許返納を支援するため、高齢者運転免許自主返納支援事業を実施しています。

【対象者】

道路交通法に規定するすべての運転免許を自主返納した満65歳以上
(返納時)のひたちなか市民。

【支援内容】

- ① 自主返納者の交通手段として利用できる「スマイルあおぞらバス」の1年間無料乗車パスのシールを交付します。
※警察署より返還された運転免許証(穴の開いたもの)にパスシールを貼付しての交付となります。
- ② 啓発品(夜光反射用品)を配布いたします。

【申請手続き】

- ① 免許センター・警察署・交番などで免許返納手続きを行ってください。

※ 取り消された運転免許証(穴を開けられたもの)と運転免許取消通知書

を必ず受け取ってください。



- ② 市役所生活安全課または那珂湊支所(取扱時間:平日の午前8時30分～午後5時30分)で申請手続きを行ってください。(返納日から1か月以内)

○必要なもの

- ・取り消された運転免許証(穴を開けられたもの)
- ・運転免許取消通知書



「スマイルあおぞらバス」の無料乗車パスと啓発品を即日交付いたします。

【問合せ】ひたちなか市生活安全課 TEL029-273-0111 内線3212